京都市ライフイノベーション推進戦略(仮称)の策定 に関する業務 「受託候補者選定審査基準」

1 選定基準

次の項目について、提案書、類似業務実績及び見積書を京都市ライフイノベーション推 進戦略(仮称)の策定に関する業務受託候補者選定委員会(以下「選定委員会」という。) において項目別に評価し、最も高い合計点を得たものを委託業者として選定する。

- (1) 企画提案(本業務に対する考え方,取組方針及び業務遂行体制)
 - ① 業務内容の趣旨を十分に理解しているか。
 - ② 企画提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく、的確であるか。
 - ③ 本業務を遂行するうえでの体制は十分か。
 - ④ 緊急の打合せ等に対して速やかに対応可能な体制を整えているか。
- (2) 類似業務の実績 類似業務の実績は十分か。
- (3) 見積金額

税込みの見積額の最低価格を満点(10点)とし、比例配分方式により評価(小数点第2位以下を四捨五入)する。

2 評価方法

- (1) 点数配分は「3 提案評価項目表」のとおりとする。
- (2) 選定委員会は、「見積金額」を除く各項目についてA~Eの評価を行う。
- (3) 各項目の配点に以下の評価係数を乗じたものを評価点とする。

評価	評価係数		評価内容
А	1.0	優秀である。	: 高度の能力を有している。
В	0.8	満足できる。	: 十分な能力を有している。
С	0.5	平均的である。	
D	0.3	物足りなさを感じる。	:能力が乏しい。
Е	0.1	満足できない。	: 業務を委託することに不安がある。

(4) 見積金額については、以下の算出式により評価点を配分する。 税込みの見積額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価(小数点以下第2位を四捨五入)

<委託金額の上限額:X,最低価格:Y,評価対象価格:Z> Zの評価点数= $10-(Z-Y)\div(X-Y)\times10$

※ 提出された見積金額が委託金額の上限を超えている場合は失格とする。

3 提案評価項目表

項目		評価内容		配点
企画提案				
	本業務に対す る考え方,取 組方針及び業 務遂行体制	1	業務内容の趣旨を十分に理解している。 ・本市の方針(京都市基本構想及び新価値創造ビジョン),本事業の目的を正しく理解している。 ・申請者の考える基本方針が明確に記述されている。	20点
		2	提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく,的確である。 ・国内外の動向等を踏まえつつ,現状,課題,支援ニーズ,戦略等を明確にした上で,ライフ産業推進の基本指針となる「京都の知恵」や「価値観」を活かした京都市にふさわしい目標や理念,政策・施策が具体的に記述されている。 ・提案内容が明確で分かりやすく,かつ新規性がある。	30点
		3	本業務を遂行するうえでの体制が十分である。 ・本業務を遂行するに当たって,能力のある経験豊富な 研究員を委託期間中,常時確保した受託体制となってい る。	10点
		4	緊急の打ち合わせ等に対して速やかに対応可能な体制を 整えている。	10点
類似業務の実績				20点
	類似業務の実 績	5	同種,類似業務の実績が十分である。 ・類似の事例に関わった実績・経験を踏まえ,有効な企 画設計業務が行える。	20点
見積金額		税込みの見積額の最低価格を10点とし、比例配分方式により評価(小数点以下第2位を四捨五入) <委託金額の上限額:X、最低価格:Y、評価対象価格:Z> Zの評価点数=10-(Z-Y)÷(X-Y)×10		10点
合計				